



香川の 土地改良

発行所

香川県土地改良事業団体連合会
高松市番町二丁目 4 番 27-301 号

TEL (087) 822-0303

FAX (087) 851-1787

<http://www.midorinet-kagawa.or.jp/>



ひまわり畑（高松市仏生山町）

目 次

- 1. 中国四国土地改良事業団体連合会協議会による要請活動…………… 2～3
- 2. 香川県管理運営体制強化委員会開催／香川県受益農地管理強化委員会開催…………… 4
- 3. 香川県管理運営体制強化委員会管理専門指導員会開催 …………… 5
- 4. 土地改良区体制強化事業に係る支援会議開催 …………… 5
- 5. 人事異動 …………… 6
- 6. 土地改良区だより 観音寺市常磐土地改良区 …………… 7
- 7. 平成 28 年度職員採用試験案内／土地改良換地士資格試験のご案内 …………… 8
- 8. 「疏水のある風景」写真コンテスト作品募集／「子ども絵画展 2016」作品募集 …………… 9
- 9. 会と催し …………… 10

中国四国土地改良事業団体連合会協議会が 農業農村整備事業の推進について要望

8 月 5 日、中国四国土地改良事業団体連合会協議会の藏田会長(水土里ネット広島会長)をはじめ、中国四国各県土連の会長、副会長外総勢 26 名は、平成 29 年度予算の編成を控え、農林水産省、財務省、自由民主党、総理大臣官邸に平成 29 年度農業農村整備事業の予算確保と農業農村整備事業制度の拡充や創設等について、自由民主党の二階幹事長、菅官房長官、山本農林水産大臣並びに佐藤農村振興局長、室本同局次長及び関係部課長に対し、要望活動を行った。

なお前日 4 日、本会の山地常務理事は、県選出の国会議員に対し、本県が抱える喫緊の課題の解決に向け、「農業農村整備関係予算の拡大・確保、(農村地域防災減災事業、多面的機能支払交付金事業)、土地改良区体制強化事業の支援拡大」などについて要望活動を行った。



二階俊博自由民主党幹事長に要請書を提出

農業農村整備推進に関する提案事項

- 提案 1 中国四国各地域の農業農村整備に必要な財源の確保について
- 提案 2 多面的機能支払交付金の予算確保について
- 提案 3 農業基盤整備促進事業並びに農地耕作条件改善事業の予算確保について
- 提案 4 農山漁村地域整備交付金の予算確保と制度拡充について
- 提案 5 土地改良区体制強化事業の支援拡大と土地改良施設維持管理適正化事業の実施要件の見直しについて
- 提案 6 小水力等再生可能エネルギー導入推進事業実施期間の延伸について



二階自由民主党幹事長に要請



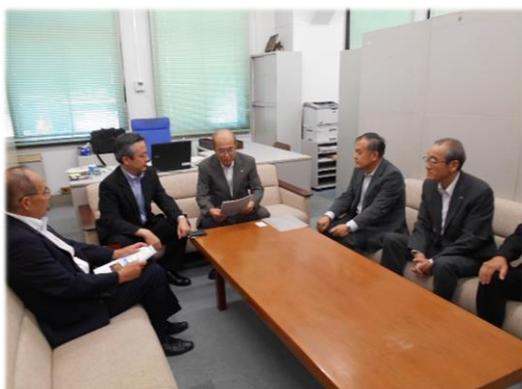
菅内閣官房長官に要請



石破衆議院議員に要請



進藤参議院議員に要請



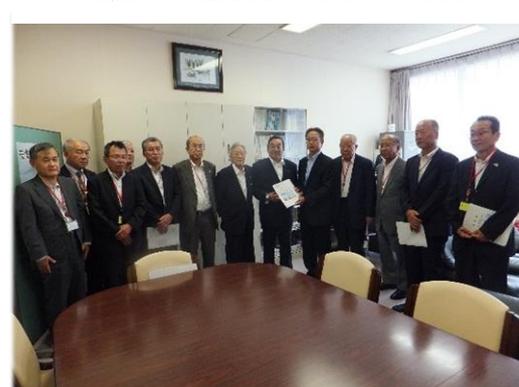
岩元財務省主計官に要請



佐藤農林水産省農村振興局長に要請



室本農林水産省農村振興局次長に要請



印藤農林水産省農村振興局整備部長に要請

香川県管理運営体制強化委員会開催



島尾農政局土地改良管理課長による挨拶

7月12日、高松商工会議所において、香川県管理運営体制強化委員会を開催した。この体制強化委員会は、平成28年度から土地改良区体制強化事業が実施されることに伴い、土地改良区の円滑な管理運営を推進するため、施設・財務管理強化対策及び研修・人材育成、土地改良事業に関する苦情・紛争等対策の内容について検討を行うことを目的に、新しく本会に設置された。新しい強化委員のもと、委員長及び委員長職務代理者が選任され、土地改良区運営の在り方などについて協議した。また、協議事項については、すべて原案どおり承認された。

報告事項

- (1) 土地改良区体制強化事業実施要綱・要領の制定及び土地改良施設維持管理適正化事業実施要綱、要領の一部改正について
- (2) 香川県管理運営体制強化委員会設置規程の制定について

協議事項

- (1) 委員長及び委員長職務代理者の選任について
- (2) 平成27年度香川県土地施設管理円滑化事業実績について
- (3) 平成28年度香川県管理運営体制強化事業実施計画について

香川県受益農地管理強化委員会開催

7月12日、高松商工会議所において、香川県受益農地管理強化委員会を開催した。この管理強化委員会は、平成28年度から土地改良区体制強化事業が実施されることに伴い、換地事務に関する指導並びに異議紛争の未然防止・早期解決、また農地の効率的利用を図ることを目的に、新しく本会に設置された。新しい強化委員のもと、委員長及び委員長職務代理者が選任され、換地及び農地の利用集積に係る諸課題について検討を行い、担い手の育成や規模拡大に向けた施策等について協議した。また、協議事項については、すべて原案どおり承認された。



山地本会常務理事による挨拶

報告事項

- (1) 土地改良区体制強化事業実施要綱・要領について
- (2) 香川県受益農地管理強化委員会設置規程の制定について

協議事項

- (1) 委員長及び委員長職務代理者の選任について
- (2) 平成27年度香川県土地改良換地等強化事業実績について
- (3) 平成28年度香川県受益農地管理強化事業実施計画について

香川県管理運営体制強化委員会 管理専門指導員会開催



7月22日、香川用水記念会館5階演習室において、香川県管理運営体制強化委員会管理専門指導員会を開催した。香川県農政水産部土地改良課青木課長補佐を迎え、各土地改良事務所長をはじめ、本年度新しく委嘱された専門指導員11名全員の出席のもと、下記事項について協議された。

このうち、本年度の定期診断は、揚水機37、排水機12、樋（水）門5、畑かん6、頭首工24、ため池33、水路11の施設、合計128施設で実施することとし、本年度の適正化事業実施計画を確認した。

報告事項

- (1) 土地改良区体制強化事業実施要綱、要領の制定及び土地改良施設維持管理適正化事業実施要綱、要領の一部改正について
- (2) 香川県管理運営体制強化委員会設置規程の制定について

協議事項

- (1) 平成28年度香川県管理運営体制強化事業、施設の診断・管理指導及び相談等運営計画について
- (2) 平成28年度土地改良施設維持管理適正化事業実施計画について
- (3) 平成29年度以降、定期診断対象施設の基準及び定期診断施設の見直しについて

土地改良区体制強化事業に係る支援会議開催



参議院議員進藤かねひこ氏を囲んで懇談

7月27日、本会役員室において、先の参議院議員選挙で土地改良代表として初当選された進藤かねひこ氏を来賓に招き、土地改良区体制強化事業に係る支援会議を開催した。

香川県農政水産部土地改良課小山課長をはじめ、本会役員が参集し、本年度より実施される土地改良区体制強化事業に関して、県内の土地改良区の組織運営基盤強化など今後の支援について要望した。

また、進藤氏は農山漁村政策を円滑に展開するため、今後も様々な地域の声を国政に届けるよう尽力すると話された。

人事異動

【8月1日付】

【中国四国農政局】

新	旧	氏名
中国四国農政局農村振興部農地整備課長	中国四国農政局南周防農地整備事業所次長	井上修身
中国四国農政局道前平野農地整備事業所長	中国四国農政局農村振興部農地整備課長	前田和義

【中国四国農政局四国土地改良調査管理事務所】

新	旧	氏名
中国四国農政局農村振興部設計課水利計画官	中国四国農政局四国土地改良調査管理事務所 計画課長（愛媛県西条市駐在）	西山佐喜雄
中国四国農政局四国土地改良調査管理事務所 水利調整専門官（愛媛県松山市駐在）	中国四国農政局四国土地改良調査管理事務所 水利調整専門官（愛媛県西条市駐在）	渡部利弘
中国四国農政局四国土地改良調査管理事務所 計画課長（高知県香美市駐在）	中国四国農政局香川用水二期農業水利事業建 設所工事第一課長	安永功
中国四国農政局四国土地改良調査管理事務所 計画課計画第1係長（高知県香美市駐在）	中国四国農政局四国土地改良調査管理事務所 計画課計画第1係長（愛媛県西条市駐在）	伊藤茂孝
中国四国農政局四国土地改良調査管理事務所 保全整備課保全調査係長（高知県香美市駐在）	中国四国農政局四国土地改良調査管理事務所 保全整備課保全調査係長	関田晃弘
中国四国農政局道前平野農地整備事業所工事 課調査係長	中国四国農政局四国土地改良調査管理事務所 企画課情報管理係長（愛媛県西条市駐在）	森山昌孝

【中国四国農政局香川用水土器川沿岸農業水利事業所】

新	旧	氏名
中国四国農政局香川用水土器川沿岸農業水利 事業所工事課工事第1係長	中国四国農政局香川用水土器川沿岸農業水利 事業所工事課工事第2係長	木平康介
中国四国農政局那賀川農地防災事業所工事第 一課工事第1係長	中国四国農政局香川用水土器川沿岸農業水利 事業所工事課工事第1係長	有澤伸一

【中国四国農政局香川用水二期農業水利事業建設所】

新	旧	氏名
中国四国農政局香川用水二期農業水利事業 建設所工事第一課長	中国四国農政局中国土地改良調査管理事務所 調査計画専門官	山下博文
中国四国農政局香川用水二期農業水利事業 建設所技術専門官	中国四国農政局香川用水二期農業水利事業建 設所技術専門官（香川用水土器川沿岸事業所付）	金山和司
中国四国農政局中国土地改良調査管理事務所 調査計画専門官	中国四国農政局香川用水二期農業水利事業建 設所技術専門官	久保田貴純

～土地改良区だより～

観音寺市常磐土地改良区（観音寺市）

観音寺市常磐土地改良区は、香川県の西端、観音寺市の中心部に位置している。東は一ノ谷地区及び豊田地区に接し、西には海岸線が走る観音寺町地区と接している。北には七宝山が位置し財田川が流れ、高屋町・豊中町と境をなしており、南は柞田地区及び木ノ郷地区と境界を接している。かんがい期においては平均気温 24.8℃、平均降水量 517mm、非かんがい期においては、平均気温 11.5℃、平均降水量 586.6mm と瀬戸内式気候に属しており、温暖寡雨である。

営農状況は、稲作を主体としているが麦作も盛んであり、レタスやブロッコリーなど野菜の作付けを行っている。

本地区は五月池とその姉妹池が主な水源で、五月池は寛永 10 年（1633 年）に築造されたと伝えられており、これによりこの地に水稻の作付けが始まった。しかし当時は次々と新田開発が続いたため、常に水不足であり、地域住民は水の確保に苦労を重ねていた。そこで新田開発とともに早苗池、赤土池など併せて 4 ケ処の姉妹ため池を完成させたが、干ばつの年ともなると水不足を余儀なくされ、そのため補助水源として県内初のさく井（深井戸）を掘り、水源確保に努めた。その後、昭和 51 年から香川用水の通水により水事情は好転したものの、築造後約 360 年が経過し、老朽化が懸念されていたところ、平成 4 年に国営総合農地防災事業に五月池、早苗池が採択され、平成 11 年から平成 18 年にかけて、総工事費 22,700 万円で二つの池の堤防の改修と併せて流入土砂の浚渫を行った。

また基盤整備事業については、昭和 60 年から昭和 63 年にかけて四国横断道関連土地改良単県事業植田南原地区及び植田五月が総事業費 10,730 万円で実施され、この事業により 8.8ha の農地が整備された。近年では、農業情勢の厳しい中、管理運営経費の軽減を図るため、事務統合を行い観音寺市土地改良協議会で業務を行っている。



管内全景



五月池姉妹池改修記念碑



合田友規 理事長

土地改良区の概要

所在地	観音寺市坂本町一丁目 1 番 1 号
設立年月日等	昭和 26 年 10 月 13 日 香川県第 44 号
関係市町	観音寺市
管内農地面積	182ha（田 177ha、畑 5ha）
組合員数	433 人（総代 30 人）
役員数	理事 9 人、監事 4 人

**平成 28 年度（平成 29 年 4 月採用）
香川県土地改良事業団体連合会 職員採用試験案内**

◇採用予定の職種

農業土木または土木の技術職

◇主な職務内容

農業農村整備事業に関する企画、調査、測量、設計、施工管理等の専門的業務

◇試験区分及び採用予定人員

	A 区 分	B 区 分
受 験 資 格	30 歳まで (大学卒業程度)	年齢不問 (農業土木または土木技術職の 総従事年数 3 年以上の経験者)
採用予定人員	若干名	若干名

◇日程 A区分、B区分共通

募集期間：平成 28 年 8 月 1 日（月）～平成 28 年 9 月 16 日（金）

試験日：（一次）平成 28 年 10 月 2 日（日）（二次）平成 28 年 10 月 23 日（日）

試験場所：（一次）香川用水記念会館 5 階会議室

◇受験申込書の請求先

香川県土地改良事業団体連合会 〒760-0017 香川県高松市番町二丁目 4 番 27-301 号

1. 本会の総務課で直接交付します。
2. 郵送での受験申込書の請求も受け付けます。この場合、あて先明記の返信用封筒（角型 2 号 120 円切手貼付）を同封してください。

◇問い合わせ 香川県土地改良事業団体連合会 総務課 担当：竹内 TEL:087-822-0303

平成 28 年度土地改良換地士資格試験のご案内

試験期日 平成 28 年 10 月 23 日（日）

試験地 岡山市

受験申込 平成 28 年 7 月 22 日（金）から
受付期間 平成 28 年 9 月 9 日（金）まで

◎受験願書及び「受験案内」等の配布

- ・ 配布期間：平成 28 年 7 月 22 日（金）～平成 28 年 8 月 30 日（火）
- ・ 配布場所：香川県土地改良事業団体連合会

問い合わせ先：香川県土地改良事業団体連合会 事業課 087-822-0303 まで

～全国水土里ネットからのお知らせ～



「疏水のある風景」写真コンテスト 2016 作品募集

田んぼや畑などの農地に水を届けるため、農業用水路が作られています。農業用水路は「疏水（そすい）」と呼ばれ、生活の様々な場面で活用されています。疏水が織りなす四季折々の景観や生活の様子など、身近で大切な「疏水のある風景」を奮ってご応募ください。

- ◆題材 農業用水などを含めた農村の景観や施設とともに生きる人々、生活の様子、疏水を活用した地域づくりなど
- ◆応募方法 平成 27 年 1 月以降に撮影した未発表のもの、四つ切り又は四つ切りワイドのプリント。応募票等詳細は下記 URL まで
- ◆応募締め切り 平成 29 年 1 月 27 日（金）消印有効
- ◆応募先・問い合わせ先

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-4 砂防会館別館 4F
 全国水土里ネット「疏水のある風景」写真コンテスト係
 TEL : 03 (3234) 5480
<http://www.inakajin.or.jp>

「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展 2016 作品募集

- ◆応募資格は小学生以下。クラスや学校単での共同作品も可。
- ◆四つ切り画用紙サイズ以上、90 cm×190 cmまでとし、作品の厚さは 3 cm以内とします。
- ◆作品テーマは「新発見！ぼくのわたしのふるさと」にまつわる題材で、自由に描いてください。
- ◆グループ等でまとめて描かれる場合は、作品テーマや構図等の統一はなるべく避け、各自が自由に選択できるように心がけてください。
- ◆作品は未発表のものとし、以下の項目に該当する作品は応募できません。
 - ・他の絵画展で入賞、入選など受賞した作品。
 - ・過去の入賞、入選作品（他の絵画展も含む）などを模写した作品。
- ◆応募用紙に必要事項を記入のうえ、1 点ずつ作品のウラ、右下スミに、はがれないように貼り付けてください。共同作品の場合は代表者名（学級担任等）、全員の名前も明記し、応募用紙の近くに貼り付けてください。
- ◆応募締め切り 平成 28 年 9 月 12（月）必着。
- ◆応募先・問い合わせ先

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-10 日本経済広告社ビル 6F
 「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展事務局
 TEL : 03 (3292) 5541

会 と 催 し

開催月日	会 の 名 称	開催場所
7 月 11 日	管内農業集落排水事業関係説明会	岡山県
7 月 12 日	香川県管理運営体制強化委員会	高松市
7 月 12 日	香川県受益農地管理強化委員会	高松市
7 月 14 日 ～15 日	農業集落排水（ストックマネジメント）研修会	東京都
7 月 15 日	香川県土地改良事業団体中部地区当務者会監事会・役員会	高松市
7 月 19 日	香川県農業会議法人・団体会員会議	高松市
7 月 21 日	「食料・農業・農村白書」、「森林・林業白書」及び「水産白書」に関する説明会	高松市
7 月 22 日	香川県管理運営体制強化委員会管理専門指導員会	高松市
7 月 22 日	観音寺市土地改良協議会総会	観音寺市
7 月 25 日 ～29 日	土地改良区体制強化事業施設管理研修（前期）	埼玉県
7 月 27 日	土地改良区体制強化事業に係る支援会議	高松市
7 月 28 日	全国農業集落排水事業推進協議会役員会、通常総会、提案要請活動	東京都
7 月 28 日	香川県農村地域活性化フォーラム	高松市
7 月 29 日	小豆郡土地改良事業推進協議会第 1 回研修会	小豆島町
8 月 1 日	香川用水記念会館建設委員会幹事会、管理委員会幹事会	高松市
8 月 3 日	香川県土地改良事業団体中部地区当務者会通常総会	高松市
8 月 4 日 ～5 日	中国四国土地改良事業団体連合会協議会による提案・要請活動	東京都

